

4月2日～8日は「発達障害啓発週間」です

問い合わせ 福祉課 障がい福祉係(☎内線364)



4月2日の「世界自閉症啓発デー」から始まる1週間(4月8日まで)は「発達障害啓発週間」です。自閉症をはじめとする発達障がいについて考える機会にしませんか。

発達障がいとは
脳機能の発達のバランスが異なることに関係する障がいと考えられています。発達障がいには自閉症スペクトラム障害、注意欠如・多動性障害、学習障害などがあり、小さい頃から症状が現れるものとされています。

発達障害者支援法
発達障害者支援法では、発達障害者を「発達障害がある者」であって発達障害及び社会的障壁(日常生活または社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のもの)により日常生活または社会生活に制限を受けるもの」と定義しており、国民全体に障がいの特性への理解や自立・社会参加への協力を求めています。

特性には個人差があり、年齢や環境によっても異なりま

す。自身の力を発揮できるよう、その人の特性を本人や周りの人が正しく理解して、その人に合った方法や環境を工夫したり、配慮したりすることが大切です。

まずは障がいについて知ることが、誰もが暮らしやすい環境づくりに繋がります。

発達障がいに関する相談窓口
「福岡県発達障がい者(児)支援センター Life」(福岡地区)

専門的な視点での発達障がいに関する相談支援や普及啓発活動を行っています。

所在地 春日市原町3-1-7
クローバープラザ内
☎(558)1741
FAX(558)1742
info@life-fukuoka.com

3月からマイナンバーカードが保険証として使えます

問い合わせ 国保年金課 国保年金係(☎内線312・313)



ポスター



ステッカー

マイナンバーカードが使えるところは、このポスター・ステッカーが目印!



※マイナンバーカードと、4桁の暗証番号が必要です。



登録 <https://myna.go.jp>

3月から、マイナンバーカードの被保険者証利用が始まっています。利用できる場所は、左記のポスターやステッカーを掲示している医療機関・薬局で、順次拡大される予定です。詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

被保険者証として利用するためには
マイナンバーカードを被保険者証として利用するには、事前の登録が必要です。いずれかの方法で登録を行ってください。

①マイポータルから自分で登録
<https://myna.go.jp>

「エ・コラボ資源回収」は名称変更し障がい者団体が受け継ぎます

問い合わせ 環境課 ごみ減量推進係(☎内線362)



「エ・コラボ資源回収」は3月末で終了し、4月1日(木)から「あす・ラック資源回収」と名称変更し、事業を継続します。

あす・ラック資源回収について
開始日 4月1日(木)
稼働日 月曜～土曜(日曜、祝日、年末年始、ゴールデンウィーク、お盆は休み。台風などの荒天時は臨時閉鎖の場合あり)
時間 午前9時～午後3時
持ち込めるもの 新聞、本、雑誌、雑紙、ダンボール、古着、アルミ缶
場所 とびうめアリーナの駐車場内



※受付時間内に資源を出してください。問い合わせは、障がい者地域活動センター(☎925)8899)まで。

ごみ収集休みのお知らせ

問い合わせ 環境課 ごみ減量推進係(☎内線361)



へごみ収集休み
5月2日(日)～5月4日(火)

この期間はごみ収集を休みますので、ごみの持ち出しはできません。また、この期間中にもえないごみ「ビン・缶」の持出日となっている区域は、次の通り翌週に振り替えます。

《振替日》
○5月2日(日)→5月9日(日)
○5月3日(月)→5月10日(月)
○5月4日(火)→5月11日(火)

※ごみ収集休みの期間中は、粗大ごみやせん定枝の電話予約ができません。

20歳以上の学生の皆さんへ

問い合わせ 国保年金課 国保年金係(☎内線306)
南福岡年金事務所 国民年金課(☎552)6128



日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の人は全て、国民年金に加入する義務があります。20歳になった人(その時点で厚生年金に加入している人を除く)は自動的に国民年金加入者となり、日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」が送られてきます。

学生で、保険料の納付が難しい人は「学生納付特例制度」が利用できます。本人の前年所得が一定額以下の場合には、申請により在学期間の保険料の納付が猶予されます。学生納付

特例の申請は市役所1階年金窓口で手続きできます。学生証と年金手帳をお持ちください。なお、学生納付特例制度により納付が猶予された期間は、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなります。納付が猶予された期間の保険料は10年以内であれば後から納めることができます。

水道メーターの取り替えを行います

問い合わせ 上下水道課 料金係(☎408)4024



5月から8月まで、計量法に基づき水道メーターの取り替え作業を行います。

取り替えに該当する世帯には、事前に「太宰府市指定給水装置工事事業者」が案内文書を配布します。ご理解ご協力をお願いします。

なお、作業にあたる業者は、市が発行した証明書を常に携帯していただきます。また、費用を請求することはありません。

高齢者のためのすこやか相談

問い合わせ 高齢者支援課 高齢者支援係(☎929)3210



保健師や管理栄養士、歯科衛生士による健康や栄養、口腔についての個別相談を実施します。相談は1人30分間、事前に予約が必要です。

日時 毎月第2金曜日、午前9時30分～正午
会場 いきいき情報センター1階保健センター
費用 無料
予約方法 電話か高齢者支援課窓口で予約

令和3年度 厚生労働省慰霊巡拝のお知らせ

問い合わせ 福祉課福祉政策係☎内線376 または福岡県福祉労働部保護・援護課☎(643)3301



巡拝予定地	実施予定時期	市への申し込み締切日
カザフスタン共和国	8月24日(火)～ 9月 4日(土)	4月19日(月)
イルクーツク州・ブリヤート共和国	9月13日(月)～ 9月24日(金)	5月17日(月)
ハバロフスク地方・ユダヤ自治州	9月13日(月)～ 9月24日(金)	5月17日(月)
インドネシア	9月 1日(水)～ 9月 9日(木)	4月 9日(金)
中国東北地方(旧満州地区全域)	9月 1日(水)～ 9月10日(金)	4月26日(月)
東部ニューギニア	9月11日(土)～ 9月18日(土)	4月19日(月)
北ボルネオ	9月22日(水)～ 9月29日(水)	4月19日(月)
ビスマーク諸島	10月 9日(土)～10月16日(土)	5月21日(金)
トラック諸島	10月22日(金)～10月27日(水)	5月28日(金)
ミャンマー	11月11日(木)～11月19日(金)	5月28日(金)
フィリピン(1班)	2月17日(木)～ 2月24日(木)	8月23日(月)
フィリピン(2班)		
フィリピン(3班)		
硫黄島(第1次)	11月中旬	-
硫黄島(第2次)	3月中旬	-

厚生労働省は、先の大戦における戦没者の人々を追悼し、平和を祈念するため、慰霊巡拝団員を募集します。

資格 各地域における戦没者の遺族

※対象者…配偶者(再婚した人を除く)、父母、子、兄弟姉妹、孫、甥姪、参加する遺族(子・兄弟姉妹)の配偶者。

費用 目安は、おおむね13万～24万円。硫黄島の場合は2万～3万円。

※新型コロナウイルス感染症の影響や相手国の都合により中止することがあります。

第四次太宰府市環境基本計画のパブリックコメントを募集します

問い合わせ 環境課 環境保全係☎内線308



令和3年度から令和12年度までを計画期間とする「第四次太宰府市環境基本計画」の素案を作成しました。

本計画は、気候変動問題の一層の深刻化と対策、人口減少時代の進展など、近年の社会経済状況に応じて環境保全の観点から取組方針を定めるものです。

市民の皆さんのご意見を募集します。

素案の公表と意見の募集期間
4月7日(水)～5月6日(木)

素案の公表方法と場所

- 市ホームページに掲載
- 市内の公共施設に設置(各開館時間内)
- 市役所1階、いきいき情報センター2階、市民図書館1階、上下水道事業センター1階、子育て支援センター1階、とびうめアリーナ1階、文化ふれあい館1階、男女共同参画推進センター1階、1階、総合福祉センター1階、太宰府南コミュニティセンター1階、南隣保館1階

意見の提出方法

意見投かん箱、持参、郵送、ファクス、メール

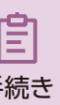
※住所、氏名を記入すること。住所が市外の人は「意見を提出できる人」の③から⑥までの区分も記入。

提出先

環境課環境保全係
〒818-0198 太宰府市観世音寺1-1-1
FAX (921)1601
E-mail: kankyou@city.dazaifu.lg.jp

令和3年度は固定資産の評価見直しの年です

問い合わせ 税務課 固定資産税係☎内線332



「太宰府市内に土地や家屋、償却資産をお持ちの方へ」

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者が、その資産のある市町村に資産価値に応じて納める税金です。太宰府市の税率は1・4%です。

都市計画税は、固定資産税の納税義務者のうち、毎年1月1日現在、市街化区域内に土地・家屋を所有している人が納める税金です。太宰府市の税率は0・2%です。

固定資産税、都市計画税の納税通知書を4月上旬に発送します。

納税通知書は再発行ができないため、紛失しないようご注意ください。

なお、一定額に満たない場合、固定資産税と都市計画税は課税しないため、納税通知書は発送しません。

「土地の評価替えとは」

土地、家屋については、3年ごとに評価を見直す評価替えの制度がとられています。

宅地などについては令和3年度の評価替えは、価格基準日である令和2年1月1日時点の地価公示価格などの7割を目安に評価します。また、令和2年1月1日以降、7月1日までの間の地価の下落状況を宅地などの評価額に反映します。

「土地の評価法を統一します」

令和3年度から、市内全域に市街地宅地評価法(路線価方式)を採用します。市街地宅地評価法は、各宅地の個別要因を固定資産税に反映することができます。

「家屋の評価替えとは」

家屋の評価替えは、評価する家屋と同じものを評価時点再度建築するとした場合に必要となる建築費に、建築後の経過年数によつて生ずる減価率を乗じて評価額を求めます。しかし、その評価額が前年度の評価額を超える場合には、前年度の評価額を用います。

「縦覧」

市内に土地や家屋を所有する固定資産税の納税者は、自分が所有する土地や家屋の評価額と比較するため、縦覧期間中に限り、自分以外が所有する土地や家屋の評価額を資産に応じて確認できます。

「縦覧が市役所2階税務課固定資産税係窓口にてできます」

固定資産税、都市計画税の縦覧・閲覧が市役所2階税務課固定資産税係窓口にてできます。

認できます。なお、償却資産は縦覧の対象ではありません。

日時 4月1日(木)～30日(金)(土・日曜日、祝日は除く)午前9時～午後5時

対象者 市内に土地や家屋を所有する納税者本人または委任を受けた代理人

手数料 無料

持ち物 本人確認書類。代理人の場合は、納税者からの委任状。

※そのほか戸籍謄本などが必要な場合があります。

※代理人が同一世帯の親族の場合も委任状が必要です。ご注意ください。

「縦覧」

市内に土地や家屋、償却資産を所有する固定資産税の納税義務者や借地人・借家人は、課税内容を把握するため該当する資産の内容を閲覧することができます。

日時 通年(土・日曜日、祝日は除く)午前8時30分～午後5時

対象者 市内に土地や家屋、償却資産を所有する納税義務者本人または委任を受けた代理人、借地人・借家人

手数料 縦覧期間中は無料

持ち物 本人確認書類。代理人の場合は、納税義務者からの委任状の原本。借地人・借家人の場合



合は、賃貸契約書。

※そのほか戸籍謄本などが必要な場合があります。

※代理人が同一世帯の親族の場合も委任状が必要です。ご注意ください。

「春の朗読会」を開催

問い合わせ 文化学習課 文化学習係(市民図書館) ☎(921)4646 FAX(921)4896



文化

「朗読紫苑の会」春の朗読会を開催します。重松清著「きみの町で」より「あの町で 春」、川上弘美著「なんとなくな日々」より「台所の闇」、坂木司著「短劇」より「物件案内」ほか、春の季節にちなんだ短編小説やエッセイなどを取り上げる予定です。文芸作品を耳で楽しむことで、読書の幅を広げてみませんか。お気軽にご参加ください。

日時 4月25日(日) 午後2時30分～1時間程度
定員 25人(先着順)
参加費 無料
申し込み 不要
場所 プラム・カルコア太宰府 3階視聴覚室
実演 朗読紫苑の会
※新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施します。ご来場時にはマスクなどの着用をお願いします。

だざいふ景観・市民遺産フェスタのもようを動画公開しています

問い合わせ 文化財課 調査係(☎内線472)



文化

2月20日に行われた「だざいふ景観・市民遺産フェスタ2021」を動画サイトで公開しています。
昨年度10周年を迎えた市民遺産活動の記念式典のほか、子ども絵画コンテスト表彰式や新認定市民遺産の紹介、記念講演「太宰府市民遺産の新たな10年」をご覧いただけます。

公開期限 5月9日(日)
閲覧方法 二次元コードを讀み込み、YouTube「太宰府市民遺産」チャンネルから閲覧
当日のオープニングセレモニーの様子
QRコード: YouTubeチャンネル 太宰府市民遺産

子育て世代包括支援センターの愛称を「うめっこテラス」に決定

問い合わせ 子育て支援課 ☎(919)6001



子育て



うめっこテラス



市では、妊娠期から子育て期まで切れ目なく、細やかに支援するため「子育て世代包括支援センター」を4月から本格的にスタートしました。詳細は、今月号の折り込みチラシをご覧ください。
そこで、センターをより多くの人に知ってもらい、窓口を気軽に利用してもらえように、親しみやすい愛称を昨年の12月に募集したところ、たくさんの方からの応募がありました。ご協力ありがとうございました。
その中から4作品を選び、市民、市内幼稚園・保育所(園)の保護者などに投票していただいた結果、「うめっこテラス」に決定しました。
この愛称が市民の皆さんに愛される名前として定着し、より多くの人に利用していただけるように期待しています。

ファミリー・サポート・センターだざいふ 令和3年度 第1回 会員登録講習会のお知らせ

問い合わせ ファミリー・サポート・センターだざいふ(子育て支援センター内) ☎(918)0034 FAX(918)0077



子育て

会員登録のための講習会を行います。2月末現在、ファミリー・サポートは759人、緊急サポートは659人が会員登録され、相互援助活動を行っています。
「ファミリー・サポート・センターだざいふ」とは
子育ての手助けをしてほしい人(おねがい会員)、手助けをしたい人(おたすけ会員)、両方を兼ねる人(どっちも会員)がお互いを地域の中で助け合う組織です。おたすけ会員がおねがい会員のお子さんを預かってくれます。必要な講習を受講することで、会員登録ができます。
※お子さんの健康状態や援助内容によっては、お預かりが難しい場合があります。詳細はお尋ねください。

講習日時 4月25日(日) 午前10時～午後0時30分
※今回はおねがい会員のみので登録講習会です。
※託児を希望する人は、余裕をもってお越しください。
場所 プラム・カルコア太宰府 2階研修室
持ち物 ①筆記用具②顔写真1枚(カラーの証明写真。サイズ縦4.5cm×横3.5cm)③印鑑
託児 無料(要予約)
申込締切 4月19日(月)
定員 20組
申込方法 申込用紙の提出、電話、ファクス、インターネット(電子申請サービス)「ふくおか電子申請」から。
※申し込み、問い合わせは平日午前9時～午後5時。
【ふくおか電子申請】
https://www.shinsei.ei-g-front.jp/fukuoka/navi/index.html
QRコード

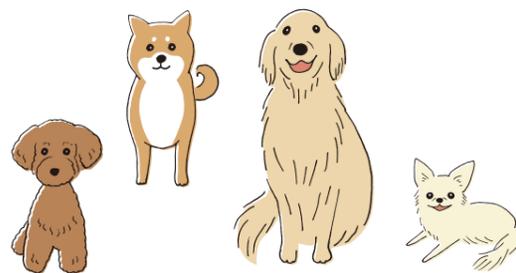
狂犬病予防集団注射について

問い合わせ 環境課 環境保全係(☎内線308)



環境

令和3年度狂犬病予防集団注射は、5月17日(月)、18日(火)、19日(水)、20日(木)、6月4日(金)、7日(月)に開催します。詳しくは広報だざいふ5月号に掲載します。
また、狂犬病予防集団注射の案内はがきは4月中旬に送付を予定しています。
年に1度の狂犬病予防注射にご協力をお願いします。



太宰府市高齢者夜間・休日電話相談事業 「高齢者あんしんダイヤル」の電話番号が変わります

問い合わせ 高齢者支援課 高齢者支援係(地域包括支援センター内) ☎(929)3210



福祉

「高齢者あんしんダイヤル」は、高齢者やその家族などからの介護、健康、医療などに関する相談に対し、地域包括支援センターの閉所時(平日午後5時～翌午前8時30分、土・日曜、祝日、年末年始)に、看護師などの資格を持った相談員がフリーダイヤルで対応しています。
4月1日から「高齢者あんしんダイヤル」の電話番号が変わります。おかけ間違いのないようご注意ください。
※平日午前8時30分～午後5時は、地域包括支援センター(太宰府中学校区・太宰府東中学校区) ☎(929)3211、または地域包括支援サブセンター(学院中学校区・太宰府西中学校区) ☎(918)2200へご相談ください。
変更日時 4月1日 午前0時
変更後の電話番号 ☎0120-0874-86